

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額 A 円	必要経費 B 円	専従者控除 C 円	所得金額 A-B-C 円

8 配当所得に関する事項

配当所得種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額 A 円	必要経費 B 円	所得金額 A-B 円
	計		表面オへ		表面⑤へ

9 雑所得に関する事項

公的年金の支払者	収入金額 円	所得金額	
		Aの金額から、左ページの計算表により所得金額を計算し、Bに記入	
計	A 表面キへ	B 表面⑦へ	
その他の雑所得の生ずる場所	収入金額 円	必要経費 円	所得金額
計	C 表面ケへ	D	E=C-D 表面⑨へ
合計		B+E	表面⑩へ

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	収入金額 A 円	必要経費 B 円	差引金額 C=A-B 円	特別控除額 D 円	所得金額 C-D 円
短期					イ
長期					ロ
一時					ハ
合計			イ+[(ロ+ハ)×1/2]		表面⑪へ

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のシに記入してください。

11 日給所得等の月別収入明細に関する事項

事業所名・支払者名等		主たる所得の生ずる場所			
電話	()				
所在地					
月	日給	勤務日数	月収		
1	円		円		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
	賞与等				
	合計				

12 寄付金に関する事項

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、下欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

都道府県、市区町村分(特例控除対象)	円
住所地の共同募金会、日赤支部・都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)	
条例指定分	
都道府県	
市区町村	

13 配当割額又は株式譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は、株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れて下さい。

配当割額控除額	円	株式等譲渡割額控除額	円
---------	---	------------	---

14 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	個人番号	住所

15 所得金額調整控除に関する事項

給与収入金額が850万円を超え、次のいずれかの要件に該当し、所得金額調整控除の適用を受ける場合は、その対象となる親族又は同一生計配偶者および必要事項を記入してください。

- 1 同一生計配偶者又は扶養親族が特別障害者 2 23歳未満の扶養親族を有する ※⑬欄に記入されない扶養親族も対象となります。

個人番号																			
カナ	続柄	生年月日	特別障害者に該当する場合	居住区分	別居の場合の住所														
氏名		大・昭・平		1 同居 2 別居															

16 前年中に所得のなかった人の記入欄

1 次の人に扶養されていた住所	4 非課税年金を受給していた
氏名	イ 遺族年金 ロ 障害者年金 ハその他()
2 学生であった	5 無職
学校名: 学年: 卒業予定 年 月	(無職期間) 年 月 日 ~ 年 月 日
3 生活保護を受けていた	6 その他(生活状況を記入してください)
年 月 日 ~ 年 月 日	
	(雇用保険受給期間) 年 月 日 ~ 年 月 日

保険料控除証明書などの添付書類の右端をここに貼って下さい。

この申告書を提出した人は事業税の申告書の提出が必要ありません。